

(ホーム職員からの出生地の質問について)

(ご本人からの質問)

ホームの生活相談員から出生地について聞かれた。これは差別的取扱いにつながりかねず、不適切な質問と思われる。回答しなければならないのか。

《相談者に対する苦情対応委員会のコメント》

ホームは、一般的に入居者の健康、安全な生活を維持する為、あるいは適切な入居者対応を行うために必要な情報(既往症、服薬、アレルギー、緊急連絡先等)の入手につとめ、入手した個人情報については厳正な取扱い、管理が義務付けられています。また、個人情報の利用については、入居者の同意を得る事が求められています。ただし、出生地については、これらの趣旨からは必ずしも必要な情報とは言えません。また、入居者対応のための情報取得としてではなく、雑談として尋ねた場合であっても、ご本人が回答したくない質問に対しては、回答する必要はありません。なお、ご本人が納得された上であれば、回答いただいても構いません。

～入居を検討している方へ～

《トラブル回避のためのチェックポイント》

ホームの質問に回答する際は、なぜその質問に回答しなければならないのか確認しましょう。

《事業者に対する苦情対応委員会のコメント》

介護関係事業者は、個人情報の適正な取扱いを推進し、漏洩等の問題に対処する体制を整備する事が求められています。出生地も機微(センシティブ)情報となるため、入居者同士の交流等のためであっても、厳密な対応が求められます。また利用者に対して受付時、利用開始時に個人情報の利用目的を説明することが必要となります(「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」)。

個人情報に関しては、情報入手の趣旨を説明することが必要で、もし理解が得られなければ「出生地」については、業務に必須の情報とは思われませんので入手不要とすべきと思われます。

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/kojin/dl/170805-11a.pdf>